

資料提供年月日	平成24年 3月22日		
問い合わせ先	課名	企画局	
	電話	直通	803-1040

広 報 連 絡

< レク付き資料提供 >

- 1 件 名 合併4地域（旧御津町、旧灘崎町、旧建部町、旧瀬戸町）の市外局番の統一について
- 2 趣 旨 平成23年11月30日の総務省告示を受け、平成25年5月1日に、岡山市域が同一の市外局番に変更され、同一市内通話料金区域となります。また、この度の変更に伴い、久米郡久米南町も岡山市と同一の市外局番、市内通話料金区域となります。
- 3 変更対象地域 北区御津地域、北区建部町地域、東区瀬戸町地域、南区旧灘崎町地域（植松地区の一部を除く）
- 4 主な変更内容
 - (1)電話番号の変更
 変更対象地域の電話番号は、市外局番、市内局番の桁数が変更となります。（例：0867-22- 086-722- ）
 また、瀬戸町地域の「086-958」局番は、「086-908」局番に変更になります。
 - (2)料金の変更（ N T T 西日本の場合）
 基本料金の変更
 変更対象地域の加入者は、基本料金が月額52円または105円上がります。
 通話料金の変更
 変更対象地域と岡山市域間の通話が市内通話料金になります（平日昼間3分8.925円）。また、変更対象地域と現在その同一市内通話料金区域となっている岡山市域外との通話は市外通話料金となります（平日昼間3分21円）。
 料金変更の有無及び具体的な変更内容については、ご利用の電話サービスを提供している電気通信事業者にご確認ください。
 - (3)ダイヤル方法の変更
 変更対象地域と岡山市域間は、市内局番からのダイヤルで通話できるようになります。また、変更対象地域と現在その同一市内通話料金区域となっている岡山市域外との間は、市外局番からのダイヤルが必要となります。
- 5 添付資料 N T T 西日本報道発表資料・久米南町提供資料

平成24年3月22日

NTT西日本 岡山支店

岡山、福渡、岡山瀬戸及び玉野単位料金区域の変更及び電話番号の変更について

～平成25年5月1日（水）に実施～

NTT西日本岡山支店（支店長：田中 浩之）は、現在ご利用いただいている岡山市北区御津地域、岡山市北区建部町地域、岡山市東区瀬戸町地域、岡山市南区旧灘崎町地域（植松地区の一部を除く）及び、久米郡久米南町地域の単位料金区域（MA^{*}）及び電話番号を平成25年5月1日から変更いたします。

今回の変更は、行政区域と単位料金区域の不一致が生じていることから、単位料金区域を統一したい旨の要望書が岡山市、久米南町から提出されたことを受け、電話番号（市外局番、市内局番）変更に係る総務省の決定（総務省告示第四百九十五号（平成23年11月30日））に基づき実施するものです。

* MA（Message Area）とは、市内通話料金（平日昼間[午前8時～午後7時]3分8.5円[税込8.925円]）で通話できる区域のことです。

1. 変更日時

平成25年5月1日（水） ※変更実施時間については別途お知らせします。

2. 変更対象地域

岡山市北区御津地域、岡山市北区建部町地域、岡山市東区瀬戸町地域、岡山市南区旧灘崎町地域（植松地区の一部を除く）及び、久米郡久米南町地域。

3. 変更内容

(1) 単位料金区域及び電話番号の変更

地 域	現 行		変 更 後	
	単位料金区域	電話番号	単位料金区域	電話番号
岡山市北区御津地域、建部町地域及び、久米郡久米南町地域	福渡MA	0867-22-△△△△	岡山MA	086-722-△△△△ ※1
		0867-23-△△△△		086-723-△△△△ ※1
		0867-24-△△△△		086-724-△△△△ ※1
		0867-26-△△△△		086-726-△△△△ ※1
		0867-28-△△△△		086-728-△△△△ ※1
岡山市東区瀬戸町地域	岡山瀬戸MA	086-952-△△△△	086-952-△△△△ ※2	
		086-953-△△△△	086-953-△△△△ ※2	
		086-958-△△△△	086-908-△△△△ ※3	
岡山市南区旧灘崎町地域 （植松地区の一部を除く）	玉野MA	08636-2-△△△△	086-362-△△△△ ※1	
		08636-3-△△△△	086-363-△△△△ ※1	

- ※ 1 市外局番・市内局番の桁数が変更となります。
- ※ 2 電話番号は変更となりません。
- ※ 3 市内局番が変更となります。(岡山市東区瀬戸町地域以外のお客様は変更にはなりません)

<参考>

岡山市及び周辺地域における単位料金区域と市外局番の変更概要図

(2) 電話料金の変更

①基本料金

変更対象地域にお住まいのお客様について、電話サービス取扱所の種類が「1級局」から「2級局」となり、加入電話/加入電話・ライトプランにおけるダイヤル回線の基本料金が変わります。

具体的には下表のとおりです。なお、料金群(料金ご請求期間)については変更しません。

(単位:円/契約・月)

区 分			現 行	変更後
加入電話	ダイヤル回線用	事務用	2,300円 [税込 2,415円]	2,350円<+50円> [税込 2,467.5円]
		住宅用	1,450円 [税込 1,522.5円]	1,550円<+100円> [税込 1,627.5円]
加入電話 ライトプラン	ダイヤル回線用	事務用	2,550円 [税込 2,677.5円]	2,600円<+50円> [税込 2,730円]
		住宅用	1,700円 [税込 1,785円]	1,800円<+100円> [税込 1,890円]

※<>内は、現行料金からの変動額(税抜価格)です。

※INSネット64/INSネット64・ライトプラン、INSネット1500の基本料金については変更ありません。

※専用サービス等の法人向けネットワークサービスの料金が変動する場合があります。

②通話料金

岡山市北区御津地域、岡山市北区建部町地域、岡山市東区瀬戸町地域、岡山市南区旧灘崎町地域(植松地区の一部を除く)及び、久米郡久米南町地域と前記を除く岡山市、玉野MA、赤磐MA及び加茂川MA相互間の通話料金における主な変更は下表のとおりとなります。

【平日昼間(午前8時~午後7時)の場合】

通話区間	現 行	変更後
岡山市北区御津地域、岡山市北区建部町地域、岡山市東区瀬戸町地域、岡山市南区旧灘崎町地域(植松地区の一部を除く)及び、久米郡久米南町地域<岡山MA>⇔前記を除く岡山市<岡山MA>	3分20円 [税込21円]	3分8.5円 [税込8.925円]
岡山市北区御津地域、岡山市北区建部町地域及び、久米郡久米南町地域<岡山MA>⇔久米郡美咲町(旧旭町地域)及び加賀郡吉備中央町(旧加茂川町地域)<加茂川MA>	3分8.5円 [税込8.925円]	3分20円 [税込21円]

岡山市東区瀬戸町地域<岡山MA>⇔赤磐市<赤磐MA>	3分8.5円 [税込8.925円]	3分20円 [税込21円]
岡山市南区旧灘崎町地域(植松地区の一部を除く)<岡山MA>⇔玉野市<玉野MA>	3分8.5円 [税込8.925円]	3分20円 [税込21円]
久米郡美咲町(旧旭町地域)及び加賀郡吉備中央町(旧加茂川町地域)<加茂川MA>⇔赤磐市<赤磐MA>	3分20円 [税込21円]	3分30円 [税込31.5円]

※対象サービス：加入電話/加入電話・ライトプランのダイヤル回線用及びプッシュ回線用、INSネット64/INSネット64・ライトプラン、INSネット1500

※ひかり電話については変更ありません。

※その他の時間帯、及び公衆電話からの通話料金については、

<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/call/phone.html>でご確認ください。

※現在の福渡MAを加茂川MAへ、現在の岡山瀬戸MAを赤磐MAへ変更致します。なお、詳細については(3)の①をご参照下さい。

(3) 岡山市地域以外の変更

① 単位料金区域の変更

岡山単位料金区域の変更に伴い久米郡美咲町(旧旭町地域)及び、加賀郡吉備中央町(旧加茂川町地域)の単位料金区域は福渡MAを廃止し、加茂川MAを新たに設定します。また、赤磐市地域の単位料金区域は岡山瀬戸MAを廃止し、赤磐MAを新たに設定します。

現 行		変更後	
単位料金区域	地 域	単位料金区域	地 域
福渡MA	岡山市北区御津地域、岡山市北区建部町地域、久米郡久米南町地域、久米郡美咲町(旧旭町地域)及び加賀郡吉備中央町(旧加茂川町地域)	加茂川MA	久米郡美咲町(旧旭町地域)及び加賀郡吉備中央町(旧加茂川町地域)
岡山瀬戸MA	岡山市東区瀬戸町地域及び赤磐市	赤磐MA	赤磐市

<参考>

岡山市及び周辺地域における単位料金区域と市外局番の変更概要図

② 電話番号の変更

赤磐市徳富地域のお客様は市内局番及び加入者番号とも変更となります。

現 行	変更後
086-953-△△△△	086-995-〇〇〇〇

※赤磐市徳富地域以外のお客様については変更ありません。

(4) 電話のダイヤル方法の変更

①岡山市北区御津地域、岡山市北区建部町地域及び久米郡久米南町地域からのダイヤル手順

通話先	ダイヤル手順
岡山市地域【岡山MA】 (変更対象地域含む)	市内局番からダイヤルしてください。
久米郡美咲町(旧旭町地域)及び加賀郡 吉備中央町(旧加茂川町地域)【加茂川 MA】	市外局番「0867」からダイヤルしてください。
上記以外	従来通りダイヤルしてください。

②岡山市東区瀬戸町地域からのダイヤル手順

通話先	ダイヤル手順
岡山市地域【岡山MA】 (変更対象地域含む)	市内局番からダイヤルしてください。
赤磐市地域【赤磐MA】	市外局番「086」からダイヤルしてください。
久米郡久米南町地域【岡山MA】	市内局番からダイヤルしてください。
上記以外	従来通りダイヤルしてください。

③岡山市南区旧灘崎町地域(植松地区の一部を除く)からのダイヤル手順

通話先	ダイヤル手順
岡山市地域【岡山MA】 (変更対象地域含む)	市内局番からダイヤルしてください。
久米郡久米南町地域【岡山MA】	市内局番からダイヤルしてください。
上記以外	従来通りダイヤルしてください。

④赤磐市地域からのダイヤル手順

通話先	ダイヤル手順
岡山市地域【岡山MA】 (変更対象地域含む)	市外局番「086」からダイヤルしてください。
久米郡久米南町地域【岡山MA】	市外局番「086」からダイヤルしてください。
上記以外	従来通りダイヤルしてください。

⑤久米郡美咲町(旧旭町地域)及び、加賀郡吉備中央町(旧加茂川町地域)からのダイヤル手順

通話先	ダイヤル手順
岡山市地域【岡山MA】 (変更対象地域含む)	市外局番「086」からダイヤルしてください。
久米郡久米南町地域【岡山MA】	市外局番「086」からダイヤルしてください。
上記以外	従来通りダイヤルしてください。

⑥岡山市(岡山市北区御津地域、岡山市北区建部町地域、岡山市東区瀬戸町地域及び、岡山市南区旧灘崎町地域を除く)からのダイヤル手順

通話先	ダイヤル手順
岡山市北区御津地域、岡山市北区建部町 地域、岡山市東区瀬戸町地域及び、岡山 市南区旧灘崎町地域(植松地区の一部を 除く)【岡山MA】	市内局番からダイヤルしてください。
久米郡久米南町地域【岡山MA】	市内局番からダイヤルしてください。
上記以外	従来通りダイヤルしてください。

※前記3項(1)の岡山市東区瀬戸町地域の一部のお客様へダイヤルされる場合は、市内局番が変更となり、(3)の②の赤磐市徳富地域のお客様へダイヤルされる場合は、市内局番及び加入者番号が変更となりますのでご注意ください。

4. その他の主な注意事項

- (1) 切替作業に伴い切替実施時間の前後は電話がつながりにくいことがあります。
- (2) 今回の変更により、現在お使いいただいている電話機やFAX等の機器を取り替える必要はございません。
「電話番号が変更になるから、現在お使いの電話機が使えなくなります」等、事実と反する説明をして、新しい電話機等の購入を迫る悪質な訪問販売にご注意ください。
- (3) 今回の電話番号の変更に伴い、電話機やFAX等に登録している電話番号、またインターネットやパソコン通信用のモデムやTA(ターミナルアダプタ)・ルータ等に登録している電話番号については、再設定をしていただかないと通話・通信ができない場合があります。詳しくは機器等の取扱説明書をご覧ください。
- (4) 同様にPBXやビジネスホンについてもシステムの設定変更が必要となる場合がありますので、できるだけ早めに保守会社等にご相談ください。
- (5) 警備/ホームセキュリティ用機器や、福祉機器の緊急通報装置等が設置されている場合についても、緊急時の通報ができなくなる恐れがありますので、早めに販売・保守会社等にご相談ください。
- (6) 通話料の変更については、今回の単位料金区域の変更に係る主な通話区間について、記載していますので、その他の通話区間については下記5項に記載のお問い合わせ先にご連絡ください。
- (7) 加入電話、携帯電話などをご利用いただいているお客様は、各種割引サービスの見直しが必要となる場合がありますのでご注意ください。
詳しくはご利用中の固定電話会社ならびに携帯電話会社へお問い合わせください。
NTT西日本の各種割引サービスの見直しに関するお問合せは、下記5項に記載のお問い合わせ先にご連絡ください。
- (8) 印刷物や看板などの番号変更にご注意ください。
- (9) 番号変更に伴う諸準備の費用は、お客様のご負担となります。

5. 本件に関するお客様からのお問い合わせ先

局番なしの『116』番

(携帯電話・PHSからは、0800-2000116)

受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日も営業<年末・年始を除く>)

※電話番号をお確かめのうえ、お間違いのないようお願いいたします。

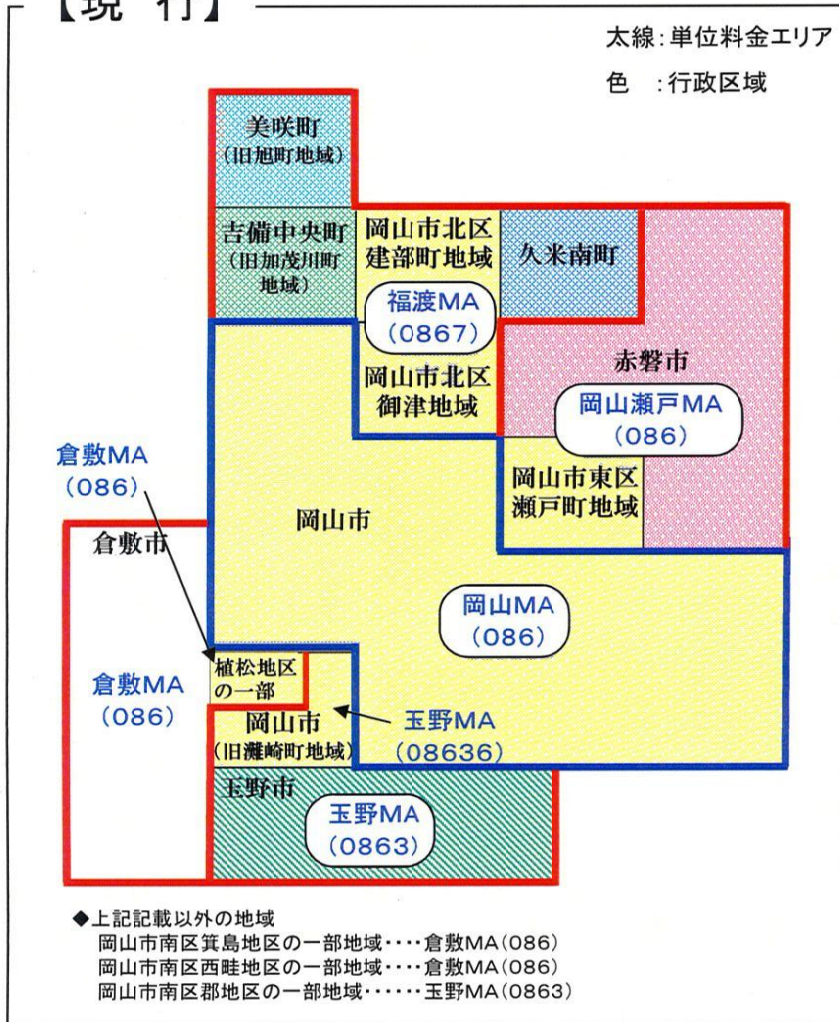
ニュースリリースに記載している内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

<参考>

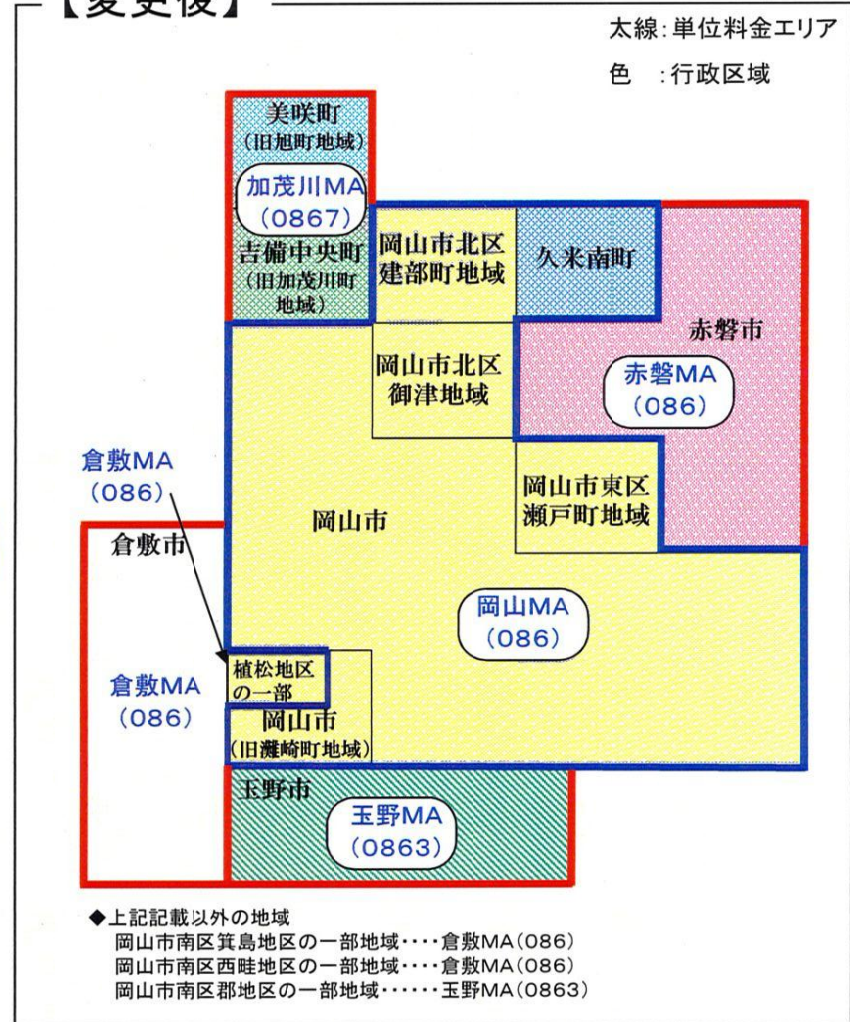
岡山市及び周辺地域における単位料金区域*と市外局番の変更概要図

* 単位料金区域とは市内通話料金(平日昼間[午前8時～午後7時]3分8.5円[税込8.925円])
で通話できる区域のことで下図ではMA(Message Area)と記載します。

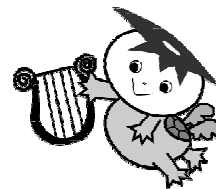
【現行】



【変更後】



News Release



「川柳とエンゼルのまち 久米南」

久米南町全域における市外局番の変更について

1. 趣旨 平成 23 年 11 月 30 日の総務省告示を受け、平成 25 年 5 月 1 日に岡山市域が同一の市外局番に変更されます。これにより、久米南町の市外局番も、岡山市域と同一の市外局番となります。
2. 対象地域 久米南町全域
3. 主な変更内容
 - (ア) 電話番号の変更
久米南町全域において、市外局番、市内局番の桁数が変更となります。(0867-28-xxxx→086-728-xxxx、0867-22-xxxx→086-722-xxxx)
 - (イ) 料金の変更 ※NTT 西日本の場合
 - ① 基本料金の変更
久米南町全域において、加入電話／加入電話・ライトプランにおけるダイヤル回線をご利用のお客様は月額基本料金が住宅用で 105 円、事務用で 52 円上がります。
 - ② 通話料金の変更
本変更に伴い、岡山市全域との通話は市内通話料金となります(平日昼間 3 分 8.925 円)。また、現在、市内通話料金の対象エリアとなっている久米郡美咲町(旧旭町地域)及び加賀郡吉備中央町(旧加茂川町地域)との通話は、市外通話料金となります(平日昼間 3 分 21 円)
※ 料金変更の有無及び具体的な変更内容については、ご利用の電話サービスを提供している電気通信事業者にご確認下さい。
 - (ウ) ダイヤル方法の変更
久米南町から岡山市内へは、市内局番からのダイヤルで通話できるようになります。また、久米郡美咲町(旧旭町地域)及び加賀郡吉備中央町(旧加茂川町地域)へは市外局番からのダイヤルが必要となります。
4. 添付資料 なし

資料提供年月日	平成 24 年 3 月 22 日	
問い合わせ先	課名	総務企画課
	電話	0867-28-2111
	FAX	0867-28-2749
担当者	職氏名	課長 久住 正則 主事 青山 龍一